

福祉問題等で論議

6月議会一般質問

6月20日から26日までを会期として開かれた6月定例町議会では、7議員が道路や福祉、教育問題など24項目の一般質問を行いました。その概要は次のとおりです。

地方自治

問 住民の安全・健康・福祉の保持は地方自治法の本旨である。向こう4年間行政執行にあたるうえで町長の基本姿勢について伺いたい。

答 今回の選挙で、再度町政を担当させていただくことになったが、全ての町民が安心して日々の生活が送れるような町づくりが地方自治体の目標であり、また、課題でもある。少しでも理想に近づけるよう努力している。

選挙結果

問 先に執行された町議会議員選挙と町長選挙に関連して伺いたい。①当選した町議会議員に当選祝をしたことがあるか。②町長選挙で町幹部職員が無競争工作を行ったと聞か、そのような事実はあったのか。③町長

選挙の際、出陣式の設営はこの業者が行ったのか。

答 ①個人的な付き合いの中でご挨拶にお伺いしたことはある。②選挙は民主主義の根源である。そのような事実は一切なかったものと確信している。③公務の関係が大変忙しく、全て後援会におまかせしてきた。

平和行政

問 戦後50年、被爆50年を迎え、過去の歴史的事実をどう認識しているか。

答 戦争のない平和な社会は誰もが望んでいる。二度とこのような悲劇は繰り返してはならないものと認識している。

交通安全対策

問 役場脇の上町踏切は、幅が狭く危険である。改善できないか。

答 現在、JR側と協議を進め

ているが、JR側から示された改善策が踏切の統廃合による拡幅と、立体交差や地下道の整備であり、現状では困難かと思われる。

しかし、通学路でもあり、特に登下校時には交通量も多くなるので、子供たちの安全を確保するためにも引き続き検討を重ねていく。



子どもたちの安全確保に改善策が検討されている上町踏切

待合所の設置

問 特急バスフラワーライナーの停留所が役場前と文化会館入口にあるが、冬場や風雨の強い

日は、利用者にとってつらいものがある。待合所を設置できないか。
答 待合所は、バス会社が利用者の多い停留所順に設置している。町が設置することは、他の